

台東区民憲章

あしたへ



江戸の昔、「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくしたちの
まち台東区には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らしが、
今もあちらこちらに息づいています。

わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、伸びゆく
住みよいまちを目指し、この憲章を定めます。

たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします

おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします

おもいやり ささえあい あたたかな まちにします

みどりを いつくしみ さわやかな まちにします

いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします

(平成18年12月14日 告示 第688号)



はじめに



台東区では、これまで、地域のつながりを大切に生活し、家庭や地域が一体となって子供や若者の成長に関わってきました。その一方で、本区においても保護者の就労環境の多様化や集合住宅の増加による生活空間の変化などにより、子供や家庭、地域を取り巻く環境は変わりつつあります。このような状況の中、行政として子育てを支援していく必要性も一層高まっているとともに、その支援すべき内容は多様化しています。このため、子供・若者とその家庭のさまざまなニーズに対応していくために、このたび、「台東区次世代育成支援計画（第二期）」を策定しました。

本計画は、平成27年3月に策定した「台東区次世代育成支援計画」の成果や課題を踏まえ、同計画で定めた基本目標を継承しつつ、令和2年度から5年間のさらなる充実を図った計画としています。「子供の育ちと若者の自立を支え、すべての子供・若者が成長し輝くまち たいとう ～地域社会全体で子供を育み、若者を支えるまちを目指して～」という基本理念のもと、基本構想や長期総合計画等他の計画と整合性を図りつつ、子育て・若者支援施策の目標や方向性を総合的に定めています。また、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子供の貧困対策計画」及び子ども・若者育成支援推進法に基づく「子供・若者支援計画」を包含しています。

本計画の策定にあたり、台東区次世代育成支援地域協議会の委員の皆様をはじめ、台東区次世代育成支援に関するニーズ調査及びパブリックコメントにご協力いただいた区民の皆様へ深く感謝申し上げます。

今後とも、着実に事業を実施し、子育て・若者支援施策を推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年3月

台東区長 服部 征夫